

(家庭掲示用)

『強度の地震』発生時における学校・家庭の対処表

地震発生の時期	学校の措置	ご家庭での対応
① 登校前に発生	臨時休校します。	ご家族で避難行動をとり、避難等が完了した後「負傷の有無」や「避難先」等、児童の状況を学校へお知らせください。
② 登校途中や下校途中に発生	児童の受け入れ態勢を取り待機し、学校に登校した児童を保護します。	自宅か学校か、近い方へ急行すること。その判断に迷う時は、自宅か学校かのどちらへ行くかを決めておき、確認してください。
③ 授業中に発生	原則、保護者のお迎えがあるまで校内で保護を続けます。	原則、児童をお迎えに来てください。

* 家屋等損壊のない程度の地震の場合は、原則として開校いたしますが、周辺の状況を確認して「安全第一で」行動させてください。

* 児童の安否等「電話での問い合わせ」は、混乱することが予想されますので控えてください。状況は可能な限り「ミマモルメ／メール配信」または「本校HP」にてお知らせします。

* ご家庭でお子様と共によく話し合い、下記の事柄を確認しておいてください。

- ①. ご家庭の防災対策
- ②. 家族が離れ離れになった時
- ③. 上記以外の場所にいた時
- ④. 学校と家が遠い時

京都府南部【京都・亀岡】『暴風警報』『レベル4危険警報』
『レベル3以上の氾濫警報を伴う大雨警報』
発令時の対処表

状況	判断の仕方・説明	対処方法
登校前	① 午前6時現在、京都府南部「京都亀岡」に上記警報発令中	自宅待機
	② 午前9時までに、警報解除	登校 *授業は3校時から実施
	③ 午前9時現在も、警報発令中	臨時休校(学校措置)
*登校前は「保護者」の責任で対処を判断する。		
登校後	④ 状況により、なるべく早く下校	速やかに下校
	⑤ 状況悪化時は、好転するまで校内待機	校内待機
*登校後は「学校長」の責任で対処を判断する。		

* 状況によっては、京都市災害対策本部の指示で、他の措置をとる場合があります。

* 保護者不在のご家庭では、状況により上記①～⑤にて対処しますので、前もって、依頼先との十分な連絡をお願いします。

* 「電話での問い合わせ」は、混乱することが予想されますので、ご遠慮ください。